

出入国在留管理政策懇談会報告書 「今後の出入国在留管理行政の在り方」の概要について

円滑かつ厳格な出入国管理の実現 【3頁】

(1) 現状・背景

- 令和6年における外国人入国者等の総数は約4,034万人に達し、過去最高を記録【3頁】
- 電子渡航認証制度（JESTA）について、令和10年度中の導入を目指して準備中【3頁】

(2) 検討事項等

- 出入国管理の厳格化と出入国審査の円滑化を高度な次元で両立させるため、的確な情報分析のほか、出身国政府や在外公館、航空会社等の関係機関との更なる連携等が重要である【3・4頁】
- JESTAをはじめとするデジタル技術を早期かつ積極的に導入すること・導入に向けた検討や導入後の検証を入念に行うことが必要。将来的には出入国プロセス等の自動化・合理化が期待される【4頁】

外国人の適正な在留管理の実現 【5頁】

(1) 現状・背景

- 我が国に在留する外国人は近年大幅に増加し、令和7年6月末時点で約396万人と過去最高を記録。外国人労働者数も急激に増加した一方、一部の外国人労働者が制度趣旨に沿わない活動に従事している事案が存在【5頁】
- 令和6年入管法改正により、永住許可の要件が一層明確化されるとともに、許可後に要件を満たさなくなったり場合等の取消事由を追加【5・6頁】
- 高度人材ポイント制の見直し・拡充を行うとともに、J-SkipやJ-Findを創設【6頁】

(2) 検討事項等

- ①在留管理の一層の適正化等
 - 在留外国人の増加とともに在留管理制度の重要性は一層増しており、制度趣旨と実態の間に乖離が発生していないか不斷に観察・分析しつつ、適時適切に制度を見直すことが求められる【6頁】
 - 在留資格「技術・人文知識・国際業務」に係る制度趣旨と実態の乖離を解消するため、現行法の枠内での実態把握、所属機関へのペナルティや、不法就労助長に対する注意喚起等が必要である【8頁】
 - 制度の見直しを含む一層の適正化に当たり、地方公共団体とも連携しつつ、外国人や所属機関等に係る的確な実態把握・分析を行い、エビデンスに基づいた在留管理を行うべきである【8・9頁】
- ②永住許可制度の適正化等
 - ガイドラインにおいて、在留資格を取り消すことが想定される具体的な事例を挙げること等により、取消処分に対する予見可能性・透明性をより高めることが期待される【9・10頁】
 - 社会統合プログラムとしての要素を持つ日本語教育・生活オリエンテーションの実施等により、永住者が法令等の義務に違反することなく安定的に生活できる環境を整備すべきである【11頁】
- ③高度専門職等の受け入れ
 - 高度専門職等の受け入れによる効果を検証しつつ、評価項目（ポイント項目）について、例えば賃金水準の上昇等を踏まえた見直しなどを行るべきである【12頁】
 - 更なる受け入れに向け、審査期間の短縮や広報活動の強化等も求められる【13頁】

共生社会の実現に向けた外国人の受け入れ環境整備 【14頁】

(1) 現状・背景

- 「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」の改訂や「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の決定等、日本人と外国人の共生社会を実現するための取組を実施【14頁】
- 外国人在留支援センター（FRESC）や一元的相談窓口等を活用した相談対応、「外国人生活支援ポータルサイト」等を通じた情報発信の強化【14・15頁】
- 定住支援プログラムを通じた難民等支援については、プログラムへの出席状況や修了者の就職に係る課題が存在【15頁】

(2) 検討事項等

- 相談体制・情報発信機能の強化に当たっては、適切な役割分担に基づき、行政機関、民間支援団体、在留外国人コミュニティ等様々な関係者との連携を強化することが不可欠である【15-17頁】
- 在留外国人がよりスマートに社会の構成員となるよう、日本文化・慣習の理解促進、能動的な社会参加と制度理解・法令遵守、日本語能力向上や就業促進を目的とする講習等が必要である。これに連動して、在留手続の際に、日本文化や日本語への基礎的理解を深める機会を設けることも検討すべきである【17頁】
- 難民等への支援については、定住支援プログラムの参加者数・修了率等を踏まえながらその効果・課題を分析しつつ、受講のインセンティブやプログラムの効果を高める措置を講じる必要がある。また、難民認定申請者等への保護措置が迅速・確実に行われるよう必要な予算の確保に努めるべきである【17・18・25・26頁】

安全・安心な社会の実現に向けた不法滞在者対策等の推進 【19頁】

(1) 現状・背景

- 平成5年以降減少傾向にあった不法滞在者数は、直近数年間では下げ止まりの局面を迎える。令和7年1月1日現在では7万4,863人に上る【19頁】
- 保護すべき者の確実な保護、送還忌避問題の解決、収容を巡る諸問題の解決を目的とし、令和5年に入管法が改正された【19頁】
- 令和7年、不法滞在者を減少させるための具体的な対応策をまとめた「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」が発表された【19頁】

(2) 検討事項等

- 退去強制が確定した不法滞在者の一層の縮減に向け、護送官付き国費送還の計画的かつ確実な実施、自発的帰国を促す取組の拡大、諸外国との更なる連携などが重要である【20・21頁】
- 諸外国との連携に当たっては、データの収集・分析、必要に応じた開示を行いつつ、送出機関の適正化を含む複数のイシューを組み合わせながら包括的な取組を行うことが重要である【21頁】
- 監理措置制度を含め、令和5年入管法改正により盛り込まれた制度等の運用状況を的確に把握しつつ、人的体制の整備・研修の充実等を通じ、処遇の更なる適正化に向け取り組むべきである【21・22頁】

難民や補完的保護対象者等の適正かつ迅速な保護・支援の推進 【23頁】

(1) 現状・背景

- 令和5年には過去最多の303人を難民として認定。難民認定申請者数の増加、国籍や申立て内容の多様化により、平均処理期間は長期化傾向（令和6年までの5年間はいずれも20か月超え）【23頁】
- 難民等の適正な保護のため、「難民該当性判断の手引」の策定・公表、難民調査官の研修強化、出身国情報の充実に資する体制整備、難民審査参与員への研修の充実等の取組を実施【23頁】
- 補完的保護対象者認定制度が令和5年に創設され、令和6年には1,661名を認定【23・24頁】
- 第三国定住難民として平成22年度から令和6年度までの間に135世帯332名を受入れ【24頁】

(2) 検討事項等

- 難民等の審査の大幅な迅速化のため、職員の大規模な増員や執務環境の改善など人員・設備の整備、審査手続の合理化のため入管DXの各種取組とも連動したデジタル技術の導入が必要【24・25頁】
- 難民認定手続の質及び透明性を更に高めるため、出身国情報の充実、申請書の改善等のほか、運用状況に係る詳細なデータの開示などについても対応を検討することが期待される【25頁】
- 誤用・濫用的な難民認定申請を抑止するため、難民認定制度の趣旨・目的に関し正確な理解を広めるメッセージを適時に発信すること、外務省と連携した査証発給の適正化、出身国情報を活用した案件振分けの改善などが必要である【25頁】
- 一時庇護上陸許可の運用状況を分析し、必要に応じ職員の研修充実等を図るべきである【26頁】
- 国際社会において我が国が負う責務を果たす上で重要なものと考えられるため、第三国定住枠組の拡大を含む多層的なアプローチによる保護の在り方にについて検討すべきである【26頁】

外国人の受け入れの基本的な在り方 【27頁】

(1) 現状・背景

- 人口減少及び在留外国人数の増加が一層進むことが見込まれる中、外国人の受け入れの基本的な在り方を検討する必要があるのではないかとの問題意識の下、令和7年2月から、法務大臣の下で私的勉強会が開催され、同年8月29日、「外国人の受け入れの基本的な在り方の検討のための論点整理」が公表された【27頁】
- 今後、外国人の受け入れの基本的な在り方について中長期的かつ多角的観点から検討を進めていく必要がある【27・28頁】

(2) 検討事項等

- 調査・検討の前提として明らかにすべき事項等として、例えば、受け入れ政策・統合政策に関し諸外国政府・研究機関等が発表している報告書や公的統計等が挙げられる【28頁】
- 経済社会の発展、国内労働市場への影響等の様々な観点を踏まえ、客観的なエビデンス・データに基づく冷静かつ細かな議論を行うべきである【30頁】
- 多様な立場からの意見を公平に考慮し、社会全体に裨益する受け入れの在り方を不断に構想しなければならない【31頁】